



消費生活相談特集

気をつけて！

身近な消費者トラブル

行方市消費生活センターには、
このような相談が寄せられています

【事例①】プリカ詐欺

携帯にメッセージが届いたので確認すると、「未納料金がある。今日中に連絡しない場合は法的手続きに移行する」という内容だった。身に覚えはなかったがメッセージに記載されている連絡先に電話をかけると、9万円を支払うよう言われた。コンビニに行くよう指示され、プリペイドカードを購入し、カード裏面に書かれている番号を教えるよう言われ、伝えてしまった。

【解説】

架空請求やワンクリック請求で、サーバ型のプリペイドカードによる支払いを要求されたという相談が寄せられています。業者に連絡することで個人情報知られ、さらに請求を受ける可能性もありますので、決して連絡してはいけません。また、プリペ

イドカードの番号を教えることは、プリペイドカード自体を譲ったこととなります。プリペイドカードは匿名性が高いため、支払った金額を取り戻すことは難しくなります。プリペイドカードの番号は他人に決して教えないようにしましょう。

【事例②】送り付け商法

自宅に電話があり、「以前注文のあったサプリメントを明日送る」と、聞いたことのない業者から電話があった。注文した覚えはないと伝えたら、電話を切られてしまった。次の日、本当に商品が届いた場合、どうすればいいか。

【解説】

注文した覚えがないのに「注文されている」等と言われて、健康食品を送りつけられるという相談が寄せられています。断つたにもかかわらず、一方的に商品を送りつけられたら、伝票に書かれている商品名をよく確認し、

料金を支払ったりせずに、受取拒否をしましょう。脅される等恐怖を感じるような方法で勧誘された場合は、警察にも相談しましょう。トラブルに遭う人のほとんどが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。

【事例③】 レンタルオーナー契約

友人から、「海外のテレビ電話のレンタルオーナーになれば、毎月収入があり、3年で元が取れる」と話をされた。周りの人もかなり儲かっているらしい。家族にすぐに解約するように言われたが、迷っている。

【解説】

消費者にはレンタル事業の実体を確認することが困難です。事業の実体があれば、いづれ業者が破綻し、支払ったお金（元本）も戻らないリスクがあります。「元本保証」「高配当」などの勧誘はうのみにしないようにしましょう。

詐欺被害に遭わないために

■消費生活センターの出前講座を開催しています！

行方市消費生活センターでは、各老人クラブの定例会や地域の集會等で、

出前講座を実施しています。内容は、最近の消費生活相談に関する事例の紹介や対処法について行っています。

消費者被害を未然に防ぐためにも、各地区等での集會や行事等に消費生活センターの出前講座をご利用ください。

お申し込みは、商工観光課（北浦庁舎）0291・35・2111「内線220」までご連絡ください。

■相談受付

行方市消費生活センター

☎ 0291・34・6446（直通）

FAX 0291・34・6465

▼受付時間

月曜日～金曜日

午前9時～正午

午後1時～午後4時（土日・祝

日・年末年始は除く）

▼受付場所

行方市役所北浦庁舎1階

（山田2564・10）

■ひばりくん防犯メール

（茨城県警察本部）

左記の登録用メールアドレスに空メール（件名、本文記載のないメール）を送信しますと、自動で登録案内が返信されますので、案内に従って手続きを行ってください。

add@mail1.police.pref.ibaraki.jp

お聞きしました！

行方警察署 生活安全課長 松本正勝さん

行方警察署では、市民の皆さんをニセ電話詐欺の被害から守るため、さまざまな取り組みをしています。

市内の金融機関に対しては、高齢者の方が来店し、「住宅リフォーム代」「車の購入費用」「墓の購入資金」「孫のお祝い」等の名目で、現金引き出しの申し込みを受けた場合には、

○支払先の会社名・電話番号を教えてください

○見積書・請求書を見せてもらう

ことを求め、詐欺ではないことを確認していただくよう、協力を要請しています。

「自分の預貯金を下ろすだけなのに、どうしてこんなにいろいろ聞かれなければならないのか」と感じる方もいらっしゃると思いますが、市民の皆さんの大切な財産を守るために、警察の要請によって行っていることですので、ご理解をお願いします。

電話でお金の支払いを求められたときは、1人で考えないで、まずは誰かに相談しましょう。家族や地域で声を掛け合い、被害に遭わない環境を作りましょう。



行方警察署 生活安全課の方々

市内でも、ニセ電話がかかっています！

「キャッシュカード手渡し詐欺」に注意！

百貨店や警察官、銀行協会をかたり、キャッシュカードを受け取り、預貯金を引き出されるニセ電話詐欺が発生しています。

◆ダマし文句

○あなたのカードを使って商品を買いに来た人がいる

○キャッシュカードを使えなくします

○使えなくなったキャッシュカードを取りに行きます

○暗証番号を教えてください

→犯人は、ダマし取ったキャッシュカードを利用して、多額の現金を引き出します。

◆ダマされないポイントは…

○他人にキャッシュカードを渡さない！

○暗証番号を教えない！

です。

【警察相談専用電話】 #9110

【行方警察署】 ☎0299-72-0110